広報

おぢか新聞

the most beautiful villages in japan

2016
4
No. 129

総合運動公園付近

［特集］

P３、４…平成28年度予算
P６、７…小値賀町総合戦略
P８……ホームページリニューアル

平成28年度に向けて

小値賀町民の皆様、いよいよ平成28年度が始まります。

毎年、この３月、４月は、卒業や入学、異動など別れの季節でもあり、新しい出会いの季節でもあり、１年で一番、人心が一新する時期だと感じます。

さて、平成28年度の当初にあたりまして、当面の町政運営についての所信を申し上げますと共に、新年度の予算や取組につきまして、主に新規事業の概要をご説明致します。

国の地方創生に合せて小値賀町におきましても、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を先般、策定したところでありますが、「雇用創出」「移住促進」「子育て環境充実」「特色ある地域づくり」を４本の柱として、平成28年度から、各種事業を展開していくこととしています。

長崎県で一番小さな町として、小回りの利く利点を生かしながら、今後も「住民の皆様が安心して住み続けることが出来るまちづくり」を、実現可能な施策から、確実に実行してまいります。

そういった中で、平成28年度の役場執行体制としては、長崎県から新たに農業関係の技術職員を、交流人事という形で派遣していただきました。

また、退職と新規採用に伴う大幅な人事異動を行いましたが、町民の皆さんにご不便をおかけしない様、しっかりした町政の運営に努めます。

今年７月の世界遺産登録を目指してきた「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」について国としての推薦を一旦取り下げるという、誠に残念なニュースが飛び込んできました。関係団体との協議の結果、最短で平成30年度の登録に向け、力を合わせて、再挑戦・リベンジすることになりました。

小値賀町では、増加傾向にある観光客対応として、野崎島ビジターセンターの建設や道路整備等の受入体制の整備を計画していますので、皆様方のご支援とご協力をお願い致します。

次に国境離島新法の進捗状況についてご報告を申し上げます。

去年の春、離島開発センターで、県内各地と町内から、会場一杯の多くの方の参加を頂き、国境離島新法の制定を求めて、「宇久・小値賀総決起大会」を開催しましたが、お蔭様で、その願いが通じ、まもなく法律が出来るところまで来ております。この国境離島新法が出来ますと、補助率の引き上げや船運賃の値下げ、また生活環境の整備が可能となり、現在の離島振興法とは別の形で、補助金が交付されることが期待されますので、一日も早い成立を望むものでございます。

今回の「まち・ひと・しごと創生」総合戦略の大きな目玉でもあります、「子育て環境の充実」対策として、安心して子どもを産み、育てることができるよう、子育て支援の充実を図ります。具体的には、保育料の国の基準からの軽減に加え、町独自の保育料軽減制度である「子育て世帯保育料軽減事業」により、第１子から実質保育料の無料化を計画しています。

また、「小値賀の宝」である子どもの出生祝金の対象を第１子からに拡充し、就業等により、昼間に保護者が留守となる小学生に対し、放課後児童クラブを実施することで、安心して就労できる環境を構築します。

また、子どもの医療費を助成する「福祉医療制度」についても、対象をこれまでの就学前児童から中学生までに拡大します。

老人福祉対策については、高齢者が地域の中で健康で自立し、安心して暮らすことができるよう、健康づくりや生きがいづくりを進めると共に、一人暮らし高齢者等の見守り体制の構築に向け、より具体的な検討を進めることや、今後増加が予想される認知症高齢者対策を推進します。

交通弱者の移動手段としての老朽化した小値賀交通の中型バスの更新も予定しており、合せて今後の観光事業への展開も図りたいと思います。

昨年６月から本格実施をしました小中学校完全給食で、米については100％小値賀産を使用、副食食材においても、特に野菜は、地元産の野菜を使用する献立を多く取り入れ、学校給食での地域経済への波及効果も見られています。

また、児童生徒の学力の向上と理解しやすい授業の提供、教師の指導力向上のため、電子黒板等のＩＣＴ機器の導入を予定しています。

「地方創生」イコール「人口減少問題への対処」イコール「仕事場づくり」が求められている中、現在取組みを進めている６次産業化や交流人口増大のためにも、その基本となる農・漁業の生産活動が、きちんと持続することが、大事だと考えます。

有害鳥獣対策につきましては、イノシシによる被害に対し、「捕獲」、「防護」、「棲み家をなくす」の３つの基本対策が着実に行われるよう、活動の強化を推進します。

畜産につきましては、28年度から、スマート放牧の飼育テストに取組むこととなりますが、しっかりと検証し、更なる放牧の推進につなげていければと期待をしています。

藻場の再生につきましては、10年ほど取組んでいる中で、「自然環境」という大きな力の前に、皆さんが期待するほどの成果は出ていませんが、ガンガゼや巻き貝等の駆除を行った海域では一定の成果も出ていますので、28年度は、網仕切り等により、漁港や過去に設置した藻場礁を再活用できないか、調査を実施する予定にしています。

商工業では、28年度から商工会を中心に、創業相談やセミナー、空き店舗のマッチング等の創業支援に取組むこととしています。また、平成元年度に笛吹地区本通りを中心に整備された「すずらん灯」について、商業組合が主体となり、「まちづくりファンド」を活用した更新を計画しています。

６次産業化の推進につきましては、農産物加工場の整備の他、担い手公社に配置している「地域おこし協力隊」のメンバーの活動を更に促進させ、新商品の開発や販売力の向上等を図ります。

水産業についても「水産加工推進協議会」を立上げ、加工品の試作や先進地視察、県外の加工業者の受入れ等を協議検討していますが、今まで手をつけていなかった分野であり、まだまだ研究も必要ですが、試作だけでなく、一部の加工品については、生産、販売も行える体制を構築してまいります。

廃棄物行政については、ゴミ焼却場の大規模改修を予定していまして、ゴミの再資源化として、27年度のプラスチック製包装容器の分別収集に引き続き、28年度は紙製包装容器の分別収集に取り組み、ゴミの減量化・資源化に更に努めます。

また、生ゴミ処理機に対する補助を強化することで、焼却量を減少させ、焼却場の延命化に繋げます。

新年度も町民の医療・保健の向上を図るため、町民の皆様が安心して医療を受けられるよう、診療所の常勤医師２名体制の継続と医療従事者の確保に努めてまいります。

また、併設する健康管理センターと連携し、特定健診や各種ガン検診への受診を積極的に推進し、疾病の早期発見と予防に努めると共に、健康づくりへの取組も実施します。

「小さくても輝くまちづくり」にスピード感を持って取り組みますので、町民の皆様、小値賀町を応援下さる皆様、どうぞご意見やご協力をよろしくお願いいたします。

小値賀町長　西 浩三

平成28年度の予算が決定！

平成28年３月定例議会において、平成28年度の小値賀町各会計予算案が審議され、次のように決定しましたので、お知らせします。

一般会計	31億9,400万円（前年度比24.5%増）
特別会計（７会計）	18億0,295万円（前年度比 3.1%増）
全 会 計（８会計）	49億9,695万円（前年度比15.8%増）

一般会計　31億9,400万円
保健福祉、産業の振興、道路、消防、教育振興など町の基本的な事業の推進に係る予算

特別会計（医療・介護関係）15億1,425万円
「国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、診療所」の運営に係る予算

特別会計（生活・環境関係）2億8,870万円
「簡易水道事業、渡船事業、下水道事業」の運営に係る予算

一般会計予算の概要

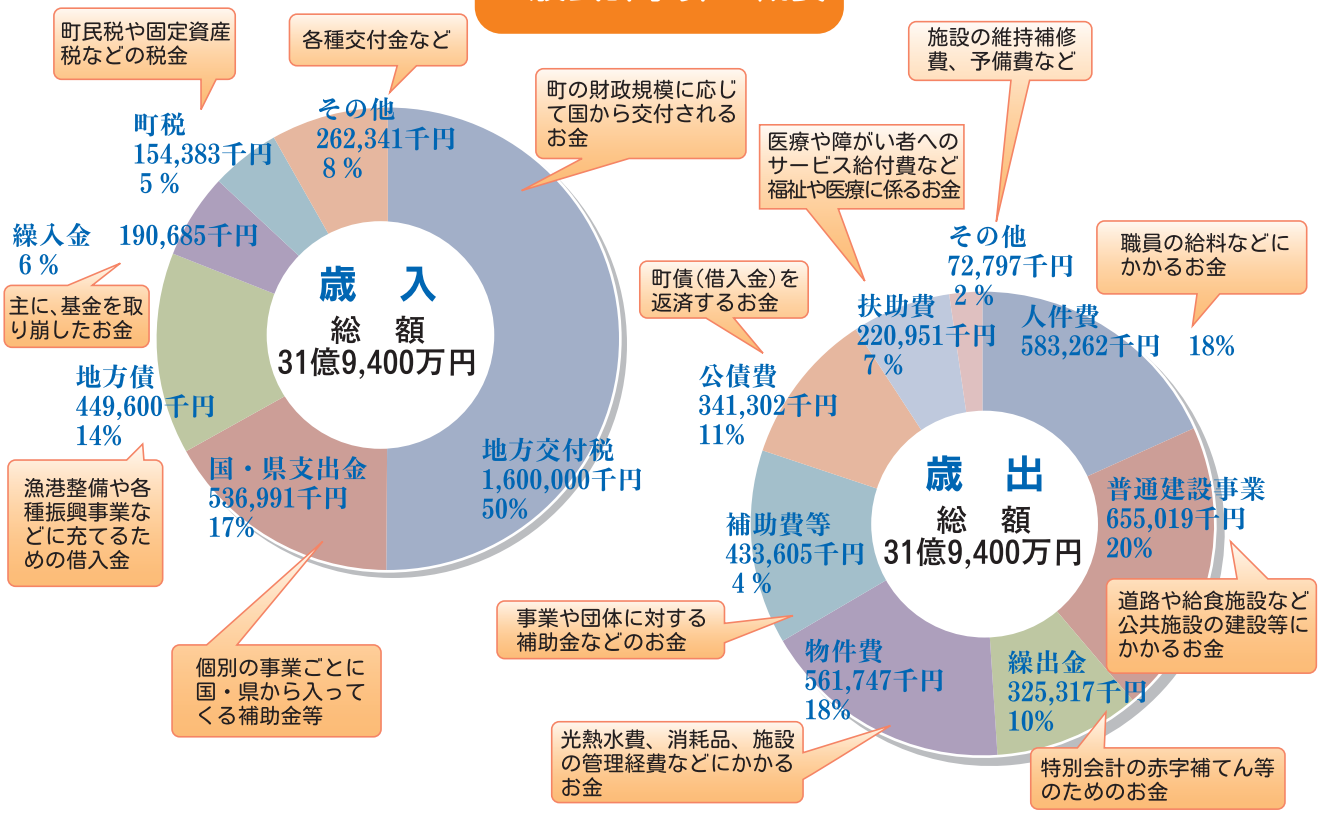

・平成28年度の一般会計予算は、平成27年度と比較して24.5%、金額にして６億2,800万円の増加となりました。
主な要因としては、27年度に策定しました「小値賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の４つの基本目標に基づき、子育て支援事業の一環として、保育料の軽減事業や結婚・出産の応援事業をはじめ、定住促進事業では、移住相談窓口強化事業及び住環境整備支援事業など、雇用創出対策事業としては、農産加工場建設や６次産業化の推進、観光受入対策事業などの予算が組まれています。
公共施設関係では、老朽化しております町総合運動公園グランド及びテニスコートの改修事業、新規事業として、野崎島ビジターセンターの建設事業、笛吹地区本通り周辺の街並み景観保全事業などの予算も確保されました。
また、特別会計予算は、７会計合計で3.1%、約6,800万円の増加となりました。

平成28年度の特徴的な取り組み

総合運動公園グラウンド改修工事

平成９年４月に完成した総合運動公園グラウンドは、表層部分の砂が多数流出、下層の砕石部が露出しているため、利用者が安心して安全に利用できるよう表層を入れ替えます。また、老朽化した付帯施設の整備を行います。

１億4,000万円

中型バス購入事業

町内唯一の公共交通機関である路線バスの老朽化のため、中型バス車両の更新をします。

2,000万円

小中学校教育ICT推進事業

校舎新築と合わせて学校教育にICT事業導入を進めており、教育環境の充実の為、小学校に電子黒板を、中学校にタブレット端末の整備を行います。情報化社会に対応した本土並みの教育環境を整備することで、児童・生徒の学力向上に繋げます。

※ICTとは、Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術のことです。

858万円

ごみ焼却場大規模改修

平成４年から稼働している焼却場は老朽化が進んでいるため、ごみクレーンの補修、炉内耐火物交換、燃焼設備補修、灰出設部補修、バグフィルター交換、制御盤の補修を行います。

4,000万円

野崎島ビジターセンター建設工事

「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産がある野崎島への来訪者が見込まれることから、現地の状況と危険注意情報のガイダンス、受入施設として、野崎島ビジターセンターを建設します。

待合室、資料展示スペース、資料映像放映機器、Wi-Fi設備、トイレ等を整備予定。

4,390万円

〔イメージ図〕

小値賀町役場機構

平成28年４月１日現在

新　体　制

総　務　課	総務交通班	総　務　係	・選挙・町職員・庁舎の管理に関すること
		防災交通係	・消防・交通・防災・空港管理に関すること
		渡　船　係	・渡船の運航に関すること
	企画振興班	企　画　係	・定住促進・地域づくり・統計・広報誌・パスポートに関すること
		財　政　係	・予算の編成、運用に関すること
住　民　課	戸籍税務保健班	戸　籍　係	・戸籍・印鑑登録・埋火葬に関すること
		税　務　係	・住民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税に関すること
		保　健　係	・国民健康保険・後期高齢者医療・感染症対策・食品衛生に関すること
福祉事務所	福祉支援班	福　祉　係	・高齢者福祉・障害者（児）福祉・国民年金・雇用労政に関すること
		地域包括支援センター	・介護予防・総合相談支援 ・地域包括ケアに関すること
		生活支援係	・生活保護・児童扶養手当・特別障害者手当に関すること
産業振興課	農業振興班	農　林　係	・農業振興・畜産振興・森林保全・鳥獣保護、駆除、狩猟・農道に関すること
		家畜診療係	・家畜保健衛生及び診療に関すること
	水産商工班	水　産　係	・水産振興・漁業藻場の改良造成・水産物の生産流通、加工品開発に関すること
		商工観光係	・観光、観光物産の振興・公園管理・観光施設の管理に関すること
建　設　課	生活環境班	水　道　係	・簡易水道施設及び飲料水供給施設の整備、維持管理・水道料金の徴収に関すること
		下水道係	・下水道施設の整備、維持管理・合併浄化槽・下水道料金の徴収・水洗便所改造資金助成に関すること
		環境衛生係	・環境保全、公害防止・リサイクル・ゴミ処理・し尿処理・火葬、墓地・不法投棄防止・犬の登録及び狂犬病予防対策に関すること
	建設管理班	管　理　係	・町営住宅及び町有住宅の管理運営・県道及び県営漁港、海岸の管理受託に関すること
		営　繕　係	・町有施設維持補修・危険家屋等の行政指導・町道の新設、改良、維持補修・災害復旧・景観に関すること
		建　設　係	・公共施設の建築・海岸保全・漁港施設の新設改良、維持管理・農道の新設、改良工事に関すること
診　療　所	医　務　班	事　務　局	
		医　局	
健康管理センター			
出　納　室			
（教育委員会） 事　務　局	教育総務班	総　務　係	・職員の任免、給与・学校その他教育機関の配置、管理・教育施設の整備・奨学資金に関すること
		学校教育係	・学齢児童生徒の就学、転学、退学・学校の運営管理・保健・給食教材・教職員免許に関すること
	生涯学習班	社会教育係	・公民館・図書館・青少年団体、婦人団体、ＰＴＡ・家庭教育・社会教育・各種競技大会等に関すること
		文化財係	・文化財の保存、活用・歴史民俗資料館・世界文化遺産登録に関すること
公民館・図書館			
小値賀こども園	幼児教育班		

〔※　氏名入りの機構図をご希望の方は総務課へご連絡下さい〕

（その他の委員会については、記載を省略）

小値賀町 まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定

小値賀町の人口は、昭和25年（1950年）の10,968人をピークに減少が続き、若者層の流出に歯止めがきかない状況にあります。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、町制施行100年にあたる平成52年（2040年）には人口が1,250人程度になることが見込まれています。

人口減少状況を克服し、安心して生活を営み、仕事に励み、生産消費を行うことができる町にするためには、第１次産業の後継者育成、移住定住の促進、子育て支援等の充実など諸課題に行政と町民が一体となり、粘り強く取り組んでいく必要があります。

「小値賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、皆が誇りと楽しさと将来への希望を持ちながら、この美しい自然・文化を後世に引き継ぐため策定したものです。

目標1 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる

基本的方向

・若者の結婚・出産の希望を叶えるまち
・安心した子育てから教育まで充実したまち

指　数	現状値	平成32年度
合計特殊出生率	1.72	1.80
児童・生徒人数	141名	141名

目標2 小値賀町への新しいひとの流れをつくる

基本的方向

・小値賀町へ新たなひとの流れをつくり、移住定住を推進
・移住の住宅確保、田舎へ呼び込む魅力ある交流

指　数	現状値	平成32年度
町への移住者数	8 人	5 か年合計数 50人
社会増減数 （転入転出者の差）	−34人	−10人

目標3 地域における安定した仕事を創出する

基本的方向

・地場産業の振興による地域の活性化
・ブランド化の確立
・観光分野での雇用創出

指　数	現状値	平成32年度
農林水産業就業人口	373人	327人
新規雇用・起業者数	一人	10人

目標4 小値賀町に合った地域をつくる

基本的方向

・美しい景観や環境保全のまちづくり
・地産地消で健康なまちづくり

指　数	現状値	平成32年度
町公式ホームページ閲覧件数	225,700件	1,000,000件
地産地消に取り組むグループ数	1 組	2 組

小値賀町 まち・ひと・しごと創生総合戦略抜粋 重点施策

1．安心した結婚・出産・子育てプロジェクト

・結婚応援事業
・出産祝金拡充事業

・子ども医療費給付事業
・保育料無料化事業
・放課後児童クラブ事業

・離島留学調査研究事業
・ＩＣＴ 機器整備事業

2．新しいひとの流れプロジェクト

・移住相談窓口強化事業

・空き家バンク充実事業
・ＵＩターン住宅助成金事業
・移住定住促進用住宅整備事業

・海洋環境保全
ツーリズム事業

3．仕事の創出プロジェクト

・担い手育成サポート事業
・地域産物振興事業
・スマート放牧実証事業

・６次産業化推進事業
・特産品開発事業

・観光客おもてなし醸成事業
・広域観光促進事業
・観光受入基盤整備事業

4．地域づくりプロジェクト

・豊かなまちづくり事業

・重要文化的景観地区保全事業
・小さな拠点づくり事業

・マルシェ普及・推進事業

小値賀町ホームページ リニューアル!!

小値賀町　検索　http://ojika.net/

トップページのデザインを明るく、見やすく一新

以前のホームページは、各情報が整理されておらず、みたい情報がどこにあるか分かりにくい状態でした。

このようなことを解決するため、利用者にとって見やすく、使いやすいホームページにリニューアルしました。また、スマートフォン、タブレットにも対応しています。

リニューアルしたホームページを少しご紹介します。

①

「小値賀info」「暮らし」「観光」「町政」「新着情報」とシンプルに選びやすく設定しました。

また、全ページのデザインを統一し、知りたい情報にたどり着きやすいように整理しました。

②

外国人にも配慮し、３ヶ国語に対応しています。

③

ホームページリニューアルにあわせて、スマートフォンやタブレットでホームページを開きますと自動でその画面に適したサイズが表示されるようになりました。

④

新たに移住、定住希望者向けのページを作りました。移住するにはどう行動すればよいか順序がわかりやすいようになっています。

県北・福岡小値賀会総会へ参加しよう！

参加者募集

毎年各小値賀会では、小値賀出身者等の会員相互の親睦を図りつつ、郷土小値賀町と連携・協力して、ふるさとの発展を願い活動をされています。

小値賀町としては、各総会に出席をさせて頂くと共に、物産販売やふるさとの近況報告などを行ってきました。

今回、各小値賀会との交流活性化を更に図り、今後のまちづくりに活かしたいと考えており、各小値賀会総会に参加される町民を10名募集します。

■日　　時　①福岡県小値賀会……平成28年５月15日（日）11:00～
　　ホテル　レオパレス博多
　②県北小値賀会……平成28年５月28日（土）11:30～
　　ホテル　リソル佐世保

■内　　容　総会・懇親会に参加し交流を図ること。
　各小値賀会近辺の自分の同級生を２人程度同伴すること。
　若い層の参加により活性化を図ること。

■募集定員　各10名（特に、若者の参加を募集します）

■募集期間　平成28年４月５日～４月20日まで

■費　　用　旅費は役場より全額支給します。（但し、当日の会費は自己負担）

親和銀行から「浜友会」へ助成金贈呈

３月９日（水）小値賀町商工会において、県内で町おこしなどの地域振興活動に取り組む団体・個人を支援する「親和銀行ふるさと振興基金」（代表：福田知副頭取）の助成金が「浜友会」へ贈呈されました。

「浜友会」は、昭和51年4月に設立し、約40年にわたり手作りの浜崎鼻ゴルフ場を運営管理しています。

今回、クラブハウス兼キャンプ場管理棟の老朽化に伴うドア、床のリフォーム事業に対して助成されました。

小中高一貫教育報告113

「小中高一貫教育」 修了証書授与式

平成28年２月29日(月)、小中高の児童生徒174名が一堂に会し、「小中高一貫教育」修了証書授与式を実施しました。平成20年度から本格実施された小中高一貫教育も、今回で８年目が終了したことになります。修了証書授与式は、１年間を振り返り、将来への夢や憧れを抱き、更なる成長を誓うとともに周りの方に感謝する心を培うことなどを目的としています。修了証書を手にした前期（小１～小４）中期（小５～中１）後期（中２～高３）の修了生の顔はとても頼もしく、成長を感じました。

４月からは次のステップへ進みます。

映像で一年間をふり返りました。

堂々と決意表明をしました！

修了証書を受け取った児童生徒

「後期を振り返って」

北松西高等学校３年　崎山　晃弘

この小中高一貫教育が始まって今年で早８年が経ちました。小中高一貫教育が始まったのは、我々高校３年生が小学４年生のときでした。前期のリーダーからのスタートということで、不安もありましたが、リーダーの自覚をもって遠足や人権集会などの行事に取り組んでいたのを覚えています。

そして、小中高一貫教育の後期の課程では、人権集会で中学生、高校生が共に楽しく有意義に活動できるよう私達が中心となり、リーダーシップを発揮してきました。また、歓迎遠足では、高校生が中心となり中学の生徒会役員と協力して運営を行いました。歓迎行事を進める上で小学校低学年の皆さんにしっかりと理解してもらい、楽しいものになるように伝え方等を工夫するなどし、成功に導くことが出来ました。

こういった小中高一貫教育は、他の学校ではあまり経験ができない取組です。小学生から高校生までが一緒になって、遊んだり、学習したりすることは、とても珍しく、貴重な体験です。私達はこの小中高一貫教育を通して、相手に応じた対応をする力が身についたと思います。また、学年の違う人達と共に活動してきた中で様々な年齢の人達をまとめる力も身についたと思います。

私達高校３年生は今日で小中高一貫教育の後期の課程を終え、さらに３月１日には卒業を迎えます。12人全員がこの小値賀町を離れ、それぞれの、また新たな夢に向かい、進んでいきます。今までの小中高一貫教育の中で育んだ豊かな心と、強い絆で、これから人生を歩んでいく中で何度となく突き当たるであろう壁も乗り越えていきます。

今まで、学校の先生方をはじめ、地域の方々の大きな支えがあり、私達は学び、そして成長することができました。これからも、支えて下さった方々に対する感謝の気持ちを胸に、一生懸命頑張っていきます。

本当に今までありがとうございました。

（小値賀地区小中高一貫教育推進委員会　事務局）

町指定文化財「大応庵」修復記念長壽寺献茶式

修復が完了した「大応庵」

3月5日、町指定有形文化財「大応庵」の修復工事の完成を記念した献茶式が長壽寺にて行われました。

「大応庵」は平戸松浦家第16代勝（すぐる）公が弁天様をお祀りし、建てられたものです。

献茶式には来賓である西町長、吉元教育長をはじめ約50名が参列。茶道鎮信流宗家松浦宏月（章）氏が奉仕。松浦氏は平戸松浦家第41代当主にあたられます。

拝殿と本殿からなる伝統的な神式の建造物として貴重な文化財であることから、平成26年8月に町有形文化財（建造物）に指定されています。

九州大学から貴重な土器や石器が譲与されました

土器、石器

3月11日付で九州大学大学院人文科学研究院考古学研究室（代表宮本一夫教授）より町内に所在する殿崎（とんざき）遺跡ならびにシャラジ遺跡から出土した土器や石器（プラスティックコンテナ45箱分）が譲与されました。

これらは平成14・15年度に九州大学大学院人文科学研究院考古学研究室によって実施された発掘調査によって出土したもので、本町の縄文時代ならびに中世期の暮しの様子を知るうえで大変貴重な資料の数々です。

小値賀町教育委員会では今後町内外の皆さんに広く見学していただく機会を設け、資料の活用を実施していきます。

世界遺産シンポジウムが開催されました

中学２年生の創作劇

2月27日小値賀町離島開発総合センター町民ホールにて「世界遺産シンポジウム in Ojika～小値賀町から世界遺産を～」が開催され、町民を中心に約80名が参加しました。

シンポジウムは小値賀町教育委員会職員による世界文化遺産登録に向けた取り組み状況の報告をはじめ、長崎市に所在する日本二十六聖人記念館の館長デ・ルカ・レンゾ氏の「祈る民の証…長崎の教会群…」と題した基調講演や小値賀中学校2年生による創作劇「祈りの島～野崎からのメッセージ～」が上演されました。

平成27年度公開文化講演会が開催されました

蓮池氏の講演

3月6日（日）午前10時30分より、離島開発総合センター町民ホールにおいて、小値賀町婦人連絡協議会・小値賀町公民館の主催で平成27年度公開文化講演会が行われました。

今回は、蓮池薫さんを講師にお招きし「夢と絆～翻弄された運命の中で～」と題してご講演頂きました。

当日はあいにくの雨となりましたが、会場には約３００名の住民が来場。蓮池薫さんには「拉致問題」や「北朝鮮の現状」について、真剣な話の中にもユーモアを交えて話していただき、瞬く間に時間が過ぎました。

おぢかアイランドツーリズム

「海開き」&「海岸清掃」を行います!

4/17(日) 9：00～柿の浜海水浴場の海岸清掃と１年間の無事故を祈願した神事を行います。今年も訪れる方々が無事故で楽しく過ごせるように、皆様のご協力をお願いいたします。
神事終了後にカヌー体験を実施いたします！（約1時間／保険料として500円いただきます。）
初心者でも楽しめますので、この機会にぜひ体験してみて下さい！事前予約の先着順です。
（※天候状況により、カヌーが実施できない場合があります。）
昨年は雨風が強い中、ご協力いただき、神事も柳の志々岐神社をお借りし行いました。

おかげさまで民泊10周年!民泊報告会を開催します。

4月20日(水)13:00～民泊紹介展示、19:00～民泊10周年報告会を離島開発総合センターにて行います。小値賀島でこれまで歩んできた民泊の10年の軌跡を、写真やパネルを使い紹介させていただいたり、19時からは実際に民泊民家さんにエピソードを語って頂く場もご用意しています。10年の節目ということで今後も民泊の取り組みを盛り上げていくためにも、ぜひ多くのみなさんに来ていただけると嬉しいです。
申し込み不要ですので、当日お気軽にご来場下さい。お待ちしています。

お問合せ先　おぢかアイランドツーリズム　末永・前田　☎43－3170

小値賀町担い手公社

“第4回〇〇(まるまる)マルシェ”に参加しました!

去る２月27日(日）に開催された“第４回〇〇マルシェ”が開催されました。当日はみそっ子やchonmaca（ちょんまか）、アクセサリー等を手作りしている町内の奥様たちの他、島外から長与町の燻製工房 熏助さんや方言シンガーソングライター「ベベンコビッチ」さんも参加され、担い手公社も落花生商品等を出品しました。会場が「お仮所」ということもあり、多くの方々に来場いただきました。日頃、島内のお店で目にすることが少ない商品を品定めしながら、お買い求めいただきました。今後も不定期に開催される予定ですので、是非ご参加ください。

“第3回長与シーサイドマルシェ”に参加しました!

去る３月13日(日）長崎県西彼杵郡長与町にて、第3回長与シーサイドマルシェに出店しました。
２月27日に小値賀島内で開催された“第４回〇〇マルシェ”で出店いただいた、燻製工房 勲助さんのご紹介での参加です。あいにくの曇り空でしたが、１万人を超える来場者に足をお運びいただき、小値賀の特産品だけではなく島の暮らしや海の美しさ、人の温かさなど、小値賀のいいところをたくさんＰＲさせて頂くことができました。
これまで知らなかった新しい町に行くと、新たな気づきや出会いがたくさんあります。一つずつの物産展を通して、小値賀がより楽しく、笑顔になるようなアイデアをしっかり持って帰るのも私たちのお仕事です。新たな出会いと気づきを、しっかりと小値賀を盛り上げるための力に変えていこうと思っています。

シリーズ第２弾

協力隊卒業後のこれから…

３月末に任期が終了した地域おこし協力隊３名は今後どのように小値賀町で生活していくのか、シリーズにてご紹介します。

吉岡　美紀（27）

〔岡山県出身〕
海に関わる仕事がしたいということで、小値賀町地域おこし協力隊として働くことに！

活動内容

テーマ
「海と人とが持続的に関われる社会をつくる」

●**未・低利用水産物での加工品開発・商品化**
商品価値がないとされていたり、あまり食べられていない水産物を使っての加工品試作等。

●**海や水産、加工に関する調査・研究**
藻場調査などの各種水中作業、その他水産加工品開発のための調査研究等。

4月からの吉岡は…

水産の仕事にかかわりながら、魚醤油の生産・販売をします

未・低利用魚種での商品開発

・売りにくい・買いにくい水産物を加工し、付加価値（賞味期限が長い、輸送しやすい、バリエーションが豊富など）をつける。
・魚醤油として、白身魚のブレンド、青魚のブレンド、スルメイカの３種類の商品開発をする。白身魚とスルメイカの魚醤油は近日商品化予定。

藻場の改善・駆除対象生物の利用

・磯焼けの対処の一つとしてガンガゼ等の駆除を行っている。そういう藻場消失の原因で駆除対象生物であるガンガゼを利用して、ガンガゼ醤を作る
・駆除対象生物を利用することで、消費者と需要が生まれ、それが藻場へ良い影響を与え、藻場を利用している生物にとっても良い環境になるというプラスの循環を作り出していく。

生活習慣病を予防しよう～初めの一歩は、特定健診から～

こんなにお得　特定診断！

お得 その1

健康チェックができる

特定健診は、生活習慣により生じる、肥満、高血糖、高血圧、脂質異常を早く発見することができる健診です。特定健診で分かる高血糖、高血圧、脂質異常、肥満など少しの異常でもこれらが重なると何も異常がない人に比べ36倍も心臓病を発症しやすいと言われています。

お得 その2

ダイエットや健康維持のサポートが受けられる。

健診に行くことで、ダイエットや健康に関する様々な情報をゲットすることができます。

お得 その3

病気の早期発見ができる

昨年度の特定健診にて、全体の約３割の方が何かしらの病気が見つかり、医療機関を紹介されています。
健診で見つかった異常を放置しておけばいつかは発症してしまいます。
受けていなければ、防げる病気も見つけられません。生活習慣病が原因の病気はいったん発症すると入院や手術、治療やリハビリ等日常生活に大きな支障がでます。

どうして、早く見つけることが必要か？？

生活習慣病のリスクがある状態は心臓や脳の血管がつまったりやぶけたり（心筋梗塞、狭心症、脳出血、脳梗塞）、糖尿病合併症（失明や腎不全）につながりやすいのです。

生活習慣病とは？？

乱れた生活習慣（偏食、運動不足、喫煙、ストレス、不眠など）によってひきおこされる病気のことです。主な病気として、高血圧・高脂血症（脂質異常症）・糖尿病・肥満・心臓病が挙げられます。

これらの生活習慣病は早期発見・早期治療で十分に予防することができます。
今年も例年通り、5月中旬より事前採血を行います。詳細については、後日回覧にてお伝えします。
まずは、予防の第一歩として、「特定健診」を受けましょう！

おしらせ

佐世保年金事務所による年金相談のお知らせ

日時：4月14日(木)
時間：8時30分～12時0分

「年金請求書が送られてきたけど、書き方がわからない」
「加入期間のなかで未納の期間がないか調べてほしい」
「年金を繰り上げて受給しようと思っているけど、いくら額が減るの？」

といった、年金の疑問・相談に年金事務所から来た専門員がお答えしますので、是非この機会をご利用ください。

相談は予約制ですので、佐世保年金事務所または福祉事務所にお電話で予約をお願いします。

※お手元に基礎年金番号をご用意のうえ、お電話ください。

佐世保年金事務所お客様相談室
TEL　0956-34-1189
小値賀町福祉事務所
TEL　0959-56-3111

平成二十八年度狩猟免許試験のお知らせ

試験種目：・わな猟・第一種銃猟（装薬銃）・第二種銃猟（空気銃）

○わな猟免許は、イノシシを捕獲する「はこわな」などが使用できる免許です。

○第1種銃猟免許は、散弾銃、ライフル銃を使用することができる免許です。

○銃による捕獲を行うには、銃猟免許と銃の所持許可が必要です。

受験資格：
18歳以上の方（銃猟免許受験の方は20歳以上）で、覚醒剤等の中毒者でない者、狩猟免許の取消等の処分を受けた場合は、処分の日から3年以上経過している者

試験科目：
一次試験（知識試験）　鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令に関すること。猟具、鳥獣並びに鳥獣の保護管理に関すること
二次試験（技能試験）　鳥獣判別、猟具の判別及び取り扱い等

助成制度：
狩猟免許取得に要する経費への助成制度を設けております。詳細は、役場産業振興課へお問い合わせください。

受付期間：
平成28年4月25日(月)～5月20日(金)　※消印有効

一次・二次試験日：
平成28年6月9日(木)
・佐世保市労働福祉センター
○わな猟は、二次試験まで同日に実施します。
○第一種・第二種銃猟は、6月16日～7月5日に別途二次試験を実施します。

【問合先】
役場産業振興課農林係
TEL　56-3111

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

縦覧は、4月1日から固定資産税（第1期分）の納期限までの間に、土地または家屋をお持ちの人に同一区内の土地または家屋の価格等を記載した「縦覧帳簿」をご覧いただき、ご自分の土地または家屋の価格と他の土地または家屋の価格を比較することを通じて価格の適正さを確認していただく制度です。

■縦覧期間（各年度）
4月1日～5月31日
（第1期の納期限日まで）
8時30分～17時15分
※土・日曜日・祝日を除く。

■縦覧場所
住民課税務係

■縦覧できる人
固定資産税の納税者又はその納税管理人
※代理の方は納税者の委任状が必要です。

■申請に必要なもの
本人確認ができる公的証明書（運転免許証、健康保険証など）
法人の場合は代表者印の押印
代理の場合は委任状

■手数料　無料

■問い合わせ先
住民課税務係（56-3111）

小値賀町地域おこし協力隊が行く あっちゃこっちゃ

新年度が始まりました。みなさまいかがお過ごしですか。先日、我らがchonmaca（ちょんまか）の「おっ！パイ」を「出産の内祝」にご指名いただきました。

【赤ちゃん⇒お母さん⇒おっ！パイ】言われてみれば！ですが、まったく思いつきませんでした。素敵なアイディア☆chonmacaも「おっ！パイ」もみなさまのご支援があってこその存在だなぁと改めて実感した出来事でした。幸せのおすそわけをして頂いたようで、とっても嬉しかったです。ありがとうございました。

さて、わたしも地域おこし協力隊としての任期が、残す所あと１年となりました。

任期終了後も「chonmaca（ちょんまか）」が走り続けられるように、さらには一つの事業者として成り立つように、この一年で下地を築いていきたいと思います。

今はまだ「おっ！パイ」だけですが、ほかにもパンやドーナッツなど、町民のみなさまに身近に感じて頂ける商品もつくっていけるようにがんばります！どうぞよろしくお願いいたします。

☆「chonmaca（ちょんまか）」は常に、新メンバーを募集しております☆

商品開発、お料理、お菓子作り、化学（お菓子作りはまさに化学！難しい！）に興味のある方は、ぜひ旧斑小学校の加工場へ遊びにいらしてください。
主に火曜日と木曜日に絶賛活動中です。新しい商品を一緒に開発いたしましょう♪

お悔やみ申し上げます。

地区	亡くなった方	年齢	喪主等	日
会舎町	近藤 重敏	82歳	近藤 浩人	平成28年2月25日
柳東	西 順二	62歳	西 治三	平成28年3月3日
宮崎町	前田 愛子	89歳	前田 正和	平成28年3月6日
大島	横尾 竹子	92歳	横尾 徹朗	平成28年3月7日

ご寄付ありがとうございます。

（敬称略）
〔3月20日現在〕

小値賀町へ

医療施設建設基金
前田 庄藏（香典返し）
近藤 浩人（香典返し）
横尾 徹朗（香典返し）
小松 徳美（香典返し）
西 治三（香典返し）

老人福祉施設建設基金
近藤 浩人（香典返し）

養寿園へ

野村マサ子（香典返し）

社会福祉協議会へ

前田 庄藏（香典返し）
近藤 浩人（香典返し）
野村マサ子（香典返し）
横尾 徹朗（香典返し）
小松 徳美（香典返し）
西 治三（香典返し）

ふるさと納税へ

匿名2名

ふるさと応援寄付金

累計（H20・4・1～H28・3・20現在）

171件

10,522,000円

ご寄附ありがとうございます。
小値賀町の活性化の為に大切に活用させていただきます。

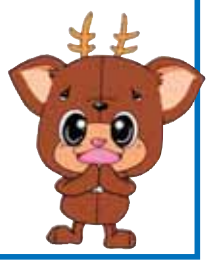

町のなんでもカレンダー 4・5月

日	曜	行事	場所・時間
1	金	小値賀町消防団分団長会議	15時ごろ開催予定
2	土		
3	日		
4	月	新旧地区会長会議	役場
5	火	精神ボランティア例会 牛市	健管センター /13:30～ 宇久小値賀家畜市場
6	水	精神科外来 食改定例会 各学校始業式・着任式	診療所 健管センター /13:30～
		交通安全祈願祭　春の全国交通安全運動　（～15日まで）	
7	木	小値賀中学校入学式 小値賀小学校入学式 雇用保険認定日（１型木曜）	中学校体育館/９:00～ 小学校体育館/10:30～ 福祉事務所/９時～10時
8	金	機能訓練 北松西高校入学式	介護予防センター /13:00～ 高校体育館/13:00～
9	土		
10	日		
11	月	予防接種 こども園入園式	健管センター /12:30～ こども園/９:30～
12	火	母子保健推進員定例会	健管センター /13:30～
13	水	婦人ガン検診 ノーマイカーデー	若者交流センター 建設課
14	木	年金相談（予約制） 婦人ガン検診 眼科外来 離島往診（六島・納島）	福祉事務所/８:30～12:00 若者交流センター 診療所 地区公民館
15	金	機能訓練 小中高一貫歓迎遠足	介護予防センター /13:00～
16	土		
17	日		
18	月	結核・肺がん検診（21日まで） 乳児相談	各地区にて 健管センター /８:30～
19	火		
20	水		
21	木	健笑会 雇用保険認定日（３型木曜）	健管センター /13:30～ 福祉事務所窓口/９:00～10:00
22	金	機能訓練 整形外科外来 泌尿器科外来	介護予防センター /13:00～ 診療所 診療所
23	土		
24	日		
25	月	口座振替日（町税・料金） 肝臓外来	出納室 診療所
26	火	妊婦相談	健管センター /10:00～
27	水		
28	木	雇用保険認定日（１型木曜） 予防接種 離島往診（大島）	福祉事務所/９時～10時 健管センター /12:30～ 和楽苑
29	金	昭和の日	
30	土		

５　月

日	曜	行事	場所・時間
1	日		
2	月	軽自動車税納期限 少年の日	住民課 教育委員会
3	火	憲法記念日	
4	水	みどりの日	
5	木	こどもの日	
6	金		
7	土		

今月は軽自動車税の納期です

備考
- 司法書士開設日（毎月第２・第４週の月～水曜日）
  ４/４～６（上五島・宮川）/　４/18～20（佐世保・徳永）
- 心配事相談：４/４・４/18
- 予定は都合により変更することがあります。

住民登録人口

（平成28年３月18日現在）

世帯数	1,286戸（＋２）	転入	７人
人　口	2,609人（－６）	転出	９人
男	1,196人（－３）	出生	０人
女	1,413人（－３）	死亡	４人

水道班よりお知らせ

４月の
土曜・日曜・祭日の
当番給水工事指定業者は

松山電機店
(TEL 56-2226)です。

５月は
「内ノ倉電気商会」です。

心配ごと相談日のお知らせ

４月４日（月）
４月18日（月）
５月２日（月）

時間：午後１時～午後４時
場所：離島開発総合センター
　　１階相談室

心配ごと電話相談はTEL 56-4370へ
どうぞお気軽にご相談ください。

出納室よりお知らせ

４月は、
軽自動車税
介護保険料　第１期
水道料金　２・３月分
の納期です。

納　期　限：５月２日（月）
口座振替日：４月25日（月）

口座の残高にご注意ください。

平成28年4月号 広報 おぢか新聞（No.129）

島人栄養教室 アスパラガス編

小値賀で栽培されているアスパラガスには、毛細血管壁を強化し、動脈硬化の予防につながるルチン、悪性貧血を防ぎ、神経の働きを正常に保つ効果があるビタミンB12を構成する成分であるコバルトが多く含まれています。鮮度低下がはやく、組織が硬化しやすく、貯蔵とともに苦味も出てきます。収穫後、すぐに軽く湯煮し、冷水に浸すと色落ちを防ぎます。また、湿らせた新聞紙に包み冷蔵庫に立てて保存すると良い野菜です。苗でたものは冷凍保存も可能です。

☆ちょっと1品増やしたい時の、減塩メニュー☆お弁当にも活用できます！

アスパラガスのカレーマヨ

材　料　2人分

アスパラガス	2本（40g）
青ピーマン	1個（30g）
玉ねぎ	1/4個（50g）
にんじん	少々（15g）
カレー粉	小さじ1（2g）
マヨネーズ	大さじ1と小さじ1（16g）

栄養成分（1人分）
エネルギー：80kcal
タンパク質：1.2g
脂質：6.25g
炭水化物：5.4g
塩分相当量：0.15g

調理方法

1. アスパラガスの根元を切り落とし、斜めに薄く切る。ピーマンは種を取り除いて縦に薄く切る。玉ねぎも縦に薄切りにする。人参は皮をむき、短冊切りにする。
2. フライパンで玉ねぎ、人参、カレー粉、マヨネーズを入れて炒める。
3. その後、アスパラを入れ、ピーマンを入れたら、完成。

ポイント！

カレールウには塩分が多いですが、カレー粉にはごくわずかな為、減塩の献立ではとても便利です。また、マヨネーズを入れる事で油を使わずに料理できます。
ピーマンは通年出回っていますが、今の時期は値段が少々高めです。缶詰コーンに変えてみたりとアレンジをして活用してみて下さい。

監修：役場住民課管理栄養士　豊村

編集後記

新年からあっと言う間の三ヶ月が過ぎ、新年度がスタートしました。引き続き広報担当としておぢか新聞を作成します。今月号からのカラーへの変更は、常々考えてきたことで様々な協力を得て実現することになりました。新シリーズの島人栄養教室は、小値賀の様々な食材がどのような栄養を持ち、体にどういう影響を与えるのかを知りたい、報せたい思いで管理栄養士の力を借りて掲載します。

伊藤　朋文

子どもたちは島の宝

一歳になりました

毎日元気いっぱい食べて笑おうね！　両親より

まえだ　ななこ
前田　菜々子ちゃん
平成27年4月10日生
両親：前田　博謙・真希
（小浜町）

住所　長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷2376番地1
TEL（0959）56-3111　FAX（0959）56-4185
編集・発行　長崎県小値賀町総務課企画振興班

小値賀町防災無線をなんと電話で確認することができます！暴風時で聞こえない時や、聞きそびれた時はお電話を（通話料がかかります）**TEL：0959-56-3115**